適3-①-1

健康保険被扶養者認定対象者現況届

（フリガナ） 認定対象者氏名			性別	男・女	続柄		世帯	同居・別居 単身赴任
生　年　月　日	昭 平 令	年　月　日	年齢		職業			

【認定対象者について下記の質問にご回答下さい。 】

問１. 認定申請をするにあたり、申請理由・現在の状況等について詳しくご記入下さい。

.....

.....

.....

問２. 就労状況について該当項目に〇をし、必要事項をご回答下さい。※複数回答可

① 今まで働いたことがない（パート・アルバイト等を含む）

② 今まで働いたことがある（パート・アルバイト等を含む）

※（直近の退職日）　平成・令和　　年　　月　　日

③ 現在も働いている（パート・アルバイト等を含む）

※ 給与収入のみである → はい ・ いいえ（自営業や年金など「給与」以外の収入がある）

問３. 収入について、認定申請以降向こう1年間の収入見込額をご記入下さい。

収　入　内　訳			収 入 見 込 額
① 給与収入（パート・アルバイトを含む）			円
② 営業、農業等による事業収入			円
③ 家賃・不動産等による収入			円
④年金収入	国民年金（基礎年金）	老齢 ・ 遺族 ・ 障害	円
	厚生年金	老齢 ・ 遺族 ・ 障害	円
	共済年金	老齢 ・ 遺族 ・ 障害	円
	恩給	名称：	円
	私的年金（企業年金、個人年金等）	名称：	円
	その他の年金	名称：	円
⑤ 雇用保険支給見込額（日額　×　受給日数）			円
⑥ その他　　（名称：			円
収　入　見　込　合　計　額			円

問４. 過去2年間の退職に伴う雇用保険の状況について該当項目に〇をし、必要事項をご回答下さい。※複数回答可、退職毎の状況をご回答下さい。

雇用保険の状況	退職年月日（1）	退職年月日（2）
① 加入していなかった	令　年　月　日	令　年　月　日
② 手元に雇用保険喪失確認通知書がある	令　年　月　日	令　年　月　日
③ 手元に離職票-1、-2がある	令　年　月　日	令　年　月　日
④ 手元に受給延長通知がある	令　年　月　日	令　年　月　日
④-（1） 手元に離職票-1、-2がある	令　年　月　日	令　年　月　日
④-（2） 手元に受給資格者証がある	令　年　月　日	令　年　月　日
⑤ 現在受給中である	令　年　月　日	令　年　月　日
⑥ 受給が終了した	令　年　月　日	令　年　月　日
⑦ 公務員をしていた（雇用保険未加入）	令　年　月　日	令　年　月　日

参考 添付書類　※【原本】記載のないものはコピー（写し）で可

※該当の書式例は、健保ホームページ「申請書一覧」を参照

問1 ・所得証明書【原本】　※認定対象者が16歳以上の場合、無職無収入・学生等でも必要です
※提出日前３ヶ月以内に発行されたもの

・戸籍謄本（または戸籍全部事項証明書）　※提出日前３ヶ月以内に発行されたもの

※ 認定対象者ご自身の戸籍謄本（または戸籍全部事項証明書）

※ 認定対象者が「被保険者の妻または実子」の場合は、戸籍謄本（または戸籍全部事項証明）、または住民票のいずれか片方の提出で可（※内縁の配偶者の場合は両方を提出）

※ 認定申請の理由が、被保険者の実子が出生した場合、戸籍謄本（または戸籍全部事項証明）、または出生届受理証明書、母子手帳（出生届出済のページ）、いずれかの提出可（被保険者との続柄及び出生子の生年月日が確認できるもの）

※ 認定申請の理由が婚姻による場合は、戸籍謄本（または戸籍全部事項証明書または婚姻届受理証明書の提出可（住民票は婚姻日が確認できないため不可）

・住民票　　※提出日前３ヶ月以内に発行されたもの

※ 認定対象者と被保険者が同一住所で、別世帯になっている場合は双方の住民票

※ 住民票に記載されていない外国人は、住民票に代えて外国人登録済証明書を提出

※ 海外赴任先から帰国後の認定申請の場合は、住民票および戸籍の附票を提出

・被保険者の給与所得の源泉徴収票（認定申請書を提出する日の属する年の前年分）

問2-②　※1　認定申請書を提出する年に給与収入があった場合は、その該当年の源泉徴収票
※2　認定申請書を提出する前年に給与収入があった場合は、その該当年の源泉徴収票
※3　認定申請書を提出する前々年に給与収入があった場合は、その該当年の源泉徴収票
※4　上記1～3の複数項に該当の場合は、その該当年の給与所得の源泉徴収票を全て添付する

問2-③　給与支払見込証明書【原本】（当組合の書式使用）
※審査上で雇用契約書等の提出を求める場合があります

問3-②、③　前年分の確定申告書と収支内訳書・直近3ヶ月分の売上と経費がわかるもの
「個人事業の開業・廃業等届出書」または「事務所事業所 新設・廃止申告書」
※確定申告を行っていない場合は、市区町村へ届出の市（区町村）民税・県民税申告書等

問3-④　年金裁定通知書（年金証書）　※年金初回改定前の申請は、年金裁定通知書を必ず提出
直近の年金改定通知書
直近の年金振込通知書　※複数の年金を受給している場合は、年金毎に年金額が確認できるものが必要

問3-⑥　収入額が確認できる書類を提出

問4-①　退職証明書【原本】
※退職した会社が発行した雇用保険に「未加入」であった旨が記載されているもの

問4-②　雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

問4-③　雇用保険被保険者離職票-1、-2及び「雇用保険受給に関する」申立書（適3-⑤）

問4-④　雇用保険受給期間延長通知及び「雇用保険受給延長に関する」申立書（適3-⑥）

問4-④-（1）　雇用保険被保険者離職票-1、-2

問4-④-（2）　雇用保険受給資格者証

問4-⑤　雇用保険受給資格者証及び「雇用保険受給額推計」申立書（適3-④）

問4-⑥　雇用保険受給資格者証
※「支給終了」表示が分かるもの（両面の写し）（＊続紙も含む）

問4-⑦　辞令書または公務員退職票
※退職手当の手続きを行った場合は、「退職手当受給資格者証」を添付

問５.認定申請直前の健康保険加入状況について該当項目に〇をし、必要事項を回答下さい。

① 国民健康保険 ⟶ (ｲ) 現在、加入中
(ﾛ) 平成・令和　年　月　日まで加入していた

② 国民健康保険以外の健康保険
(1) 被保険者（本人）
(2) 任意継続被保険者（本人）
(3) 被扶養者（家族）
(ｲ) 現在、加入中
(ﾛ) 平成・令和　年　月　日まで加入していた

③ 健康保険未加入

問６.別居している場合の生計費送金状況について、必要事項をご回答下さい。

月額	年間送金額	送金開始年月日	送金方法
円	円	平成・令和　年　月　日	振込・現金書留

問７.被保険者に配偶者がいますか？該当項目に〇をし、必要事項をご回答下さい。
※認定対象者が被保険者の配偶者である場合は回答不要

① いる　被保険者の配偶者はジェイティ健康保険組合の加入者ですか？
(1) 加入者である　(ｲ) 被保険者（本人）である
配偶者の記号・番号　－
配偶者の氏名
(ﾛ) 被扶養者（家族）である
(2) 加入者ではない　(ｲ) 配偶者の前年分の年間収入　円
② いない　(1) 死亡または離婚
(2) その他

問８.認定対象者には配偶者がいますか？該当項目に〇をし、必要事項をご回答下さい。
※認定対象者が被保険者の配偶者である場合は回答不要

① いる　・認定対象者の配偶者の前年分の年間収入　円
② いない　(1) 死亡または離婚
(2) その他

問９.認定対象者と被保険者が同居している場合で、被保険者のほかに認定対象者を扶養する義務のある方が同居していますか？該当項目に〇をし、必要事項をご回答下さい。（例：両親（夫婦）、被保険者の兄弟姉妹も同居している等）
※認定対象者が被保険者の配偶者及び子（養子を含む）の場合は回答不要

① いる　・認定対象者及び被保険者と同居する扶養義務者の続柄と年間収入（前年分）
② いない　・続柄：　/年間収入（前年分）　円

上記事項について相違ありません。事実確認が出来る添付書類とともに届出いたします。

ジェイティ健康保険組合　理事長 殿

記号　番号

被保険者氏名

参考 添付書類　※【原本】記載のないものはコピー（写し）で可

問5-①-(ｲ)　「国民健康保険証」または「国民健康保険　資格確認書」または「国民健康保険　資格情報のお知らせ」
問5-①-(ﾛ)　すでに上記を市区町村へ返納しているときは「国民健康保険加入状況報告書」
問5-②-(1)　(2)　(3)-(ｲ)　他の健康保険資格がある場合、被扶養者認定申請はできません。
※両親の収入逆転による子の扶養替えは申請可。子が加入中の健保組合の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を添付。
問5-②-(2)-(ﾛ)　健康保険任意継続資格喪失証明書
問5-②-(1)　(3)-(ﾛ)　健康保険資格喪失証明書

問6　認定対象者が直系尊属、兄弟姉妹及び孫で被保険者と別居している場合は、認定申請書を提出する日の属する月の前月分より遡る連続する過去３ヵ月分の送金実績
【例】4月に認定申請を行う場合、3月、2月、1月の送金実績が必要
※一定期間分をまとめて送金している場合や手渡しの場合は認められません。
※認定対象者が被保険者の配偶者、子、直系尊属、兄弟姉妹及び孫以外で被保険者と別居している場合は、被扶養者の対象外です

問7-①-(2)-(ｲ　配偶者の所得証明書及び、給与支払見込証明書【原本／当組合の書式使用】及び、以下を例とする収入関係を確認できる書類
・前年及び前々年分の源泉徴収票（該当年に給与収入があった場合）
・前年分の確定申告書及び、収支内訳書及び、直近3ヶ月分の売上と経費がわかるもの（個人事業主）
・年金や雇用保険受給者は、収入額が分かる直近の通知書
※雇用契約書等、追加で書類を求める場合があります
問7-②-(1)　戸籍謄本等、事実が確認できる書類

問8-①　認定対象者の配偶者の所得証明書及び問2、問3に記載する収入関係確認書類
問8-②-(1)　戸籍謄本等、事実が確認できる書類

問9-①　認定対象者及び被保険者と同居する扶養義務者の所得証明書及び問2、問3に記載する収入関係確認書類

【注意事項】

上記の添付書類は、一般的な例であり、認定申請書類のご提出後、追加書類等をお願いする場合もありますのでご了承ください。
また、書類のご提出により被扶養者資格の取得について決定がなされたものではなく、法令等に基づき、ご提出書類により事実を確認のうえ、ジェイティ健康保険組合が決定いたします。